



Yamagata Prefectural  
University of  
Health Sciences

# 平成25年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2015年8月

## 平成 25 年度自己評価・点検報告書に対する大学評価委員会の見解

本学は、平成 21 年度に財団法人大学基準協会の大学評価において適合認定を受け、以後、毎年、自己評価・点検報告を行なうとともに、自己評価・点検報告書を作成・公表している。また、平成 23 年度からは、PDCA サイクルに基づいた書式を導入するとともに、山形県公立大学法人評価委員会に提出する「業務実績報告書」と共通する内容に関して、項目の振り替えを行っている。本報告書の中で、実行（Do）の箇所にものみ記入されている内容は、「業務実績報告書」に含まれていない点検項目に対する現状確認の結果を記載したものである。

平成 25 年度は、年度当初に立案された改善方策（Plan）に対して、全項目とも計画通りに実施（Do）されており、平成 21 年に定められた中期目標に向けての取り組みが順調に進んでいると判断できる。教育研究等の質の向上に関する内容としては、学部及び大学院の教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の策定と公表、3 学科合同授業である「チーム医療論」における実践的授業の展開、高機能シミュレーター、心電図分析装置、超音波診断装置、英語 e-learning システム等の教育研究機器の更新ならびに導入による教育環境の改善、国際交流協定締結校等からの研究者の招へい等が挙げられる。学生支援に関しては、求人情報等を閲覧するための学生サイトの開設（キャリア支援）やハラスメント対策の強化等が、社会連携・社会貢献に関しては、看護教員養成講習会の受託や県健康長寿推進課のロコモティブシンドローム予防事業への協力等が、教員・教員組織（教員の資質の向上を図るための方策の適切性）においては、新制度による教員業績評価の実施等の改善策が図られた。

昨年度までの報告書において空欄であった項目に関して、「1 理念・目的」、「2 教育研究組織」、「3 教員・教員組織」における『（1）大学として求める教員像および教員組織の編成方針の明確化』の項目においては、ほぼ適切に行われていることが確認された。「5 学生の受け入れ」の『（3）適切な定員の設定による学生受け入れおよび収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理』に関して、平成 25 年度の編入学生は、看護学科 1 名、理学療法学科及び作業療法学科は 0 名であったが、学部の入学定員超過率は 1.04、収容定員超過率は 0.99（学部全体の 5 年間の入学定員超過率は 1.06、収容定員超過率は 1.00）で、在籍学生数は適正な範囲と考えられる。「9 管理運営・財務：管理運営」における、『（4）事務職員の意欲・資質向上を図るための方策』および、「10 内部質保証」における『（2）内部質保証に関するシステムの整備』に関しては改善すべき検討課題が残存すると考えられる。

外部委員で構成される山形県公立大学法人評価委員会による平成 25 年度の業務実績評価においても、「全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。今回評価した小項目 113 項目中、年度計画を上回って実施している（S 評価）項目が 4 項目（3.5%）、年度計画を十分に実施している（A 評価）項目が 109 項目（96.5%）、年度計画を十分には実施していない（B 評価）項目及び年度計画を実施していない（C 評価）項目がともに 0 項目で、S 評価及び A 評価を合わせると 113 項目（100.0%）であり、中期目標達成に向けて順調な状況にある。

具体的には、教育研究の質の向上のために、新たに教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を学科ごとに策定・公表したほか、

「チーム医療」について医療機関における活動現場の見学，体験学習及びグループによるロールプレイ形式の演習などの実践的な授業の実施，学生への授業評価アンケート及び教員相互による授業評価の実施，オフィスアワーの実施や学外カウンセラーの配置，教員の運営による学生相談室の設置など相談支援の充実，国家試験対策のための模擬試験や補講の実施，学生の現地研修や研究者の招へいなど学術研究や教育に資するための国際交流活動の実施など，諸々の継続的な取り組みがなされた。

また，業務運営の改善及び効率化のため，新たに教員業績評価に基づく顕彰を制度化し，教員組織の活性化，教育の質の向上に向けた取り組みを行ったほか，財務内容の改善のため，外部研究資金として科学研究費補助金を獲得した教員に対し，学内の研究費配分にかかる優遇措置を継続して実施するなどの取り組みがなされた。さらに，ハラスメント対策を強化するため，新たにハラスメント防止対策委員会等を設置し，既存のハラスメント相談室と連携して組織的に対処する制度への改善がなされた。」との全体的評価をいただいた。

また，項目別評価においても，①大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置，②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置，③財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置，④自己点検，評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置，⑤その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置，全ての項目において，「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」との評価をいただいた。但し，「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置の項目」において，「GPAの導入について，議論しているだけではなく，成績と国家試験の結果の相関をみるだけでもやるべきである」「文献データベースについて，山形大学図書館との連携が必要ではないか」との意見を頂戴した。

このように，中期目標の達成に向け，毎年，前年の実績に基づいた年度計画を立案し，中間及び年度末に達成状況を確認する本学の質保証体制は，教育の質の向上や業務の効率化等を図る上で着実な効果をもたらしているものと考えられる。外部評価でいただいた助言項目に関しては，前述した「管理運営」や「内部質保証」における検討課題とともに，継続して取り組んでいく必要があると考えられる。

山形県立保健医療大学評価委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
1 理念・目的	(1) 大学・学部・研究科の理念・目的設定の適切性	理念・目的の明確化			建学の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。		(済)			教育研究 審議会
		実績や資源からみた理念・目的の適切性					理念・目的の適切性の確認		大学・学部・研究科の理念・目的設定の適切性を中期目標、中期計画の策定時に確認する。	
		個性化への対応								
	(2) 大学・学部・研究科の理念・目的の大学構成員(教職員および学生)への周知と社会への公表	構成員に対する周知方法と有効性			学内の関係者には理念・目的、ディプロマ・ポリシーを掲載した学生便覧を毎年配布している。		(済)			
		社会への公表方法			大学・研究科のパンフレットに掲載しているほか、大学のホームページに掲載している。		(済)			
(3) 大学・学部・研究科の理念・目的の適切性の定期的な検証						中期目標・中期計画策定時に検討が必要		中期目標、中期計画の策定時に確認する。		
2 教育研究組織	(1) 大学の学部・学科・研究科等の教育研究組織の理念・目的に照らした適切性	教育研究組織の編成原理			大学の理念・目的に沿って3学科を設置している。また大学院の理念と目的に沿って1専攻3分野を設置している。				中期目標、中期計画の策定時に確認する。	教育研究 審議会
		理念・目的との適合性								
	学術の進展や社会の要請との適合性				保健医療の現状から、現在の教育研究組織は社会の要請に適合している。					
(2) 教育研究組織の適切性の定期的な検証										
3 教員・教員組織	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針の明確化	教員に求める能力・資質等の明確化			大学として求める教員像(資格)については、教員等選考基準を定めている。また、教員組織の編成方針については、県が定める中期目標において、「教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。」旨明示している。				中期目標、中期計画の策定時に確認する。	教育研究 審議会
		教員構成の明確化								
		教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化								

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織の整備	編成方針に沿った教員組織の整備			平成25年度(4月1日時点)の教員組織は、看護学科27人(教授8・准教授8・講師1・助教10)、理学療法学科12人(教授5・准教授2・講師2・助教3)、作業療法学科12人(教授5・講師5・助教2)である。また、学部及び大学院で、成績評価までを行う専任の非常勤講師を107人配置するなど、教育の実施体制の充実を図った。					教育・学生担当理事
		授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備								
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(大学院)	大学院生が専攻領域を決定し適切な履修計画を立て円滑に履修に取り組めるよう支援するとともに、研究指導においては、研究テーマに精通した主研究指導教員によるきめ細かな研究指導と合わせ、看護学、理学療法学、作業療法学の3分野の教員による横断的な研究指導を行い、質の高い研究論文の作成を支援する。	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、分野を越えた複数の教員による横断的な検討を行い、配置した。	○	計画通り実施された		(25年度済)		研究科長
		教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性を踏まえた適切な教員配置を行う。	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	教員公募や学内昇任人事を行うにあたっては、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行った。また、資質や適性を考慮した大学院の資格審査に基づき、新たな大学院指導教員の配置を行った。	○	計画通り実施された	21	教育職員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。		教員選考会議
(3) 教員の募集・採用・昇格の適切性	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	教員の採用等については、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い制度の運用を図る。	教員の採用等は、選考規程に基づき公募するとともに、審議会の審議を経て採用を行う。	教員選考規程に基づき教員選考委員会を設置し、公募を行った。応募者について、同委員会での検討後、教育研究審議会の審議を経て採用を行った。(採用3名)	○	計画通り実施された		(25年度済) 視点の削除	総務課	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		規程等に従った適切な教員人事	充実した講義や実習等を行うため、民間人や実践者等の外部有識者を効果的に登用する。	(24年度済)						総務調整委員会
				(24年度済)						教育課程検討委員会(学部)
	(4) 教員の資質の向上を図るための方策の適切性	教員の教育研究活動等の評価の実施	教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討し、試行したうえ、本学に適した業績評価制度を平成23年度を目標に構築する。また、その評価結果を教員の顕彰や処遇に反映させる仕組みを検討し、構築する。	人事の活性化方策に向けた教員業績評価の検討を行う。	学内委員会において、評価項目についての確認と、評価結果を教員の顕彰や処遇に反映する仕組みづくり等を検討し、新たに規程等を整備した。また、平成25年度評価から新制度による教員業績評価を実施した。	○	計画通り実施された	71	顕彰制度のある業績評価を実施し、教育・研究の活性化を図る。	教員業績評価検討
		ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	学生への授業評価アンケートの実施や、教員相互による授業評価、教員を対象としたFD研修会の開催など学内におけるFD活動を一層推進するとともに、他大学と共同して授業評価手法等の研究を行うなど、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参加し、授業改善等に向けた研究を進める。	FDネットワーク“つばさ”主催の「第11回FD協議会」に参加し、授業改善等に向けた知識等を深めた。また、「週刊・授業改善エッセイ」へ投稿し、学外へも紹介した。	○	計画通り実施された	22	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参加し、授業改善等に向けた研究を進める。	評価委員会
				学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。	教員相互の授業評価を実施するとともに、実施した結果の意見交換を2月に開催し、参加教員による感想等の発表後、全体討議を行った。	○	計画通り実施された	24	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施するとともに、結果の検証を行う。	評価委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		ファカルティ・ ディベロップメン ト(FD)の実施状 況と有効性		外部有識者によるFD研修会の開催や学外研修参加者による研修内容の報告会を行う。	東邦大学看護学部長を招へいし、「大学院教育における研究方法一質的研究の科学性」と題して、全教職員を対象として8月に講演会を開催した。 また、学外研修会参加者による伝達研修に代えて、山形県立鶴岡病院精神科医長を招へいし、「青年期発達障がいへの理解と支援」と題して、全教職員を対象として2月に講演会を開催した。	○	計画通り実施された	25	外部有識者によるFD研修会の開催や学外研修参加者による研修内容の報告会を行う。	評価委員会
			教育についての自己評価や外部評価の結果を踏まえ、課題や改善策を整理したうえ、授業内容や教育方法の改善にフィードバックする取組みを進める。	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートの結果を公表した。また、教員各自で検討した。	○	計画通り実施された	26	学生の授業評価アンケートについてはその結果を各教員に対してフィードバックするとともに、全学生に対して公表し、その評価結果を踏まえた教育内容等の改善方策を検討する。	評価委員会
4 教育内容・方法・ 成果	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・ 実施方針 (1) 教育目標に基づく学位授与方針の明示	学士課程・修士課程の教育目標の明示	学位授与方針は平成22年度に策定、23年度より大学院学生便覧に明示。		学士課程及び修士課程でそれぞれ教育目標、設置目的を定め、学生便覧等で明示している。				(済) 視点の削除	教育・学生担当理事
		教育目標と学位授与方針との整合性			教育目標に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を定め、学生便覧等で明示している。					
		修得すべき学習成果の明示							(済) 視点の削除	
	(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・ 実施方針の明示	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	学位論文審査における審査体制の充実や論文発表会の公開の推進など、成績評価方法の充実に努める。	ディプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、学位論文審査を行う。	ディプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に沿って学位論文審査を行った。	○	計画通り実施された		(25年度済) 視点の削除	教育推進委員会 (院部会)
		科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示			シラバスに科目区分、必修・選択の別、単位数を明示し、学内外に公表している。				(済) 視点の削除	教育推進委員会
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知と社会への公表	周知方法と有効性、社会への公表方法			教育課程の編成・実施方針を本学のホームページ等で公表した。 (教育目標、学位授与方針は公表済み)					教育推進委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
	(4) 教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証				法人評価時に必要な実績報告書の作成を通じて、目標等の点検・評価を行い、最終的には県の公立大学法人評価委員会において評価を行っている。					教育・学生担当理事
	<b>教育課程・教育内容</b> (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設および教育課程の体系的編成の適切性	必要な授業科目の開設状況			国家試験受験資格に必須の科目を、ディプロマ・ポリシーをふまえ開設した。				(済)	教育推進委員会
		順次性のある授業科目の体系的配置			ディプロマ・ポリシーをふまえ、カリキュラム・ポリシーに則り、授業科目を配置した。また、教育効果を高めるために、実習を含む一部の科目は先修条件指定科目とした。					教育推進委員会
			総合基礎教育科目については、「人間の理解」、「生命科学・健康の理解」、「社会・環境の理解」、「文化・コミュニケーションの理解」の4つの枠組みを基本として、各学科共通で、保健医療の基盤となる全人的な人間の理解とその人間を取り巻く社会への理解を深める編成に努める。	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する会議を月1回程度実施し、心身障がい論やカウンセリング論等複数教員で担当する科目のスムーズな運営に努めた。	○	計画通り実施された	3	基礎教育担当の教員による基礎教育に関する定期的な会議を実施し、基礎教育の継続的な工夫、充実に努めていく。	基礎教育担当
		専門教育・教養教育の位置づけ	専門教育科目については、学科ごと、それぞれ専門職として必要な知識や技術を修得しそれを保健医療の現場で十分に実践できる能力を養成するという視点から編成するとともに、1年次から専門教育科目を配置するなど、早い段階から保健医療専門職としての自覚を促す教育を行う。	近年の大規模災害対応の意識の高まりに合わせ、災害時医療やトリアージについての講義を行う。	前期は県立中央病院救急救命センターの医師により、災害時多数患者を対象とする医療の実際と、トリアージの講義が行われた（保健医療論）。後期には県立中央病院救急救命センターの医師及び山形消防署救急救命士による救急手当・応急処置、心肺蘇生についての講義が行われた（救急医療学）。	○	計画通り実施された		(25年度済)	教育推進委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		コースワークとリ サーチワークのバ ランス(大学院)			4月の授業開始と同時に研究指導 教員による研究計画や実施に關する 指導が開始され、11月に全学レ ベルでの研究計画発表会が開催さ れる。専門知識・技術等の獲得と 修士論文作成に向けた研究プロセ スがバランスよく進行するようス ケジュールが組まれている。 (参:保健医療学研究科学生便 覧・授業概要、「Ⅲ 履修指導及 び研究指導の方法・スケジュール」)				視点の削除	研究科長
	(2) 教育課程の編 成・実施方針に基づく 各課程に相応しい教育 内容の提供		幅広い教養と豊かな人 間性を涵養するととも に、保健医療の専門職 として必要な知識や技 術等を効果的に修得す るため、総合基礎教育 科目及び専門教育科目 について、有機的、体 系的に編成しながら不 断に改善を図る。	教育課程編成・実施方針(カリ キュラム・ポリシー)の策 定について、検討する。	教育課程編成・実施方針(カリ キュラム・ポリシー)について、 各学科、教育推進委員会及び教授 会で検討し、学科ごとのカリキュ ラム・ポリシーを策定し公表し た。	○	計画通り実 施された		(25年度済)	教育推進 教育課程 委員会
		学士課程教育に相 応しい教育内容の 提供		国際交流協定を結んでいるコロ ラド大学及びコロラド州立 大学との国際交流事業の単位 化について、引き続き検討す る。	既存の教科の一部の単位を取得す る案について引き続き検討し、本 学を訪れたコロラド大学、コロラ ド州立大学の関係者と協議を行っ た結果、英語関連講義、国際保健 論などが候補として挙げられた が、現状では早急な実現は難しい との結論になった。なお、今後も 研究・地域貢献等推進委員会とも 連携して、引き続き検討を行うこ ととなった。	○	国際交流事 業の単位化 についての 検討	1	国際交流協定を結んでいるコロ ラド大学及びコロラド州立 大学との国際交流事業の単位 化について、引き続き検討す る。	教育推進 委員会
			学生が海外の先進的な 知識や技術を実地で触 れることができるよ う、本学と海外交流協 定締結校との間で実施 している国際交流事業 について、参加学生ア ンケートや他大学の実 施状況等を参考に、内 容の充実を図りながら 継続的に実施する。	国際交流事業について、学生 アンケート、参加人数、滞在 時間などを総合的に検証した うえで、次回の実施内容の充 実を図る。	国際交流事業に参加した学生を対 象に、学科共通のアンケートを実 施し、次回の実施内容等を検討し た。	○	計画通り実 施された		国際交流事業について、学生 アンケート、参加人数、滞在 時間などを総合的に検証す る。	研究・地 域貢献等 推進委員 会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		学士課程教育に 相応しい教育内容の 提供	保健医療の現場において異なる分野の専門職が互いに連携・協働して患者に対処する 「チーム医療」の考え方や、山形県保健医療計画の基本理念である「官民の協働による保健医療提供体制の充実」を重視した教育を展開する。	チーム医療について、3学科の学生合同のグループによるロールプレイや医療機関等現場での授業を組み入れる。	「チーム医療論」において、県立中央病院、篠田総合病院、市立病院済生館の協力を得て、栄養サポートチーム、呼吸サポートチーム、緩和ケアチーム、感染コントロールチーム、褥瘡管理チームなどの実際の活動を小グループ編成で見学し、一部では体験学習も行った。後期には、3学科の学生合同のグループ編成を行い、教員の創案した患者モデル（乳癌症例）を用いて、グループ毎にロールプレイ形式のチーム医療の実践対応の演習を行った。	○	計画通り実施された	4	チーム医療について、3学科の学生合同のグループによるロールプレイや医療機関等現場での授業を組み入れる。	教育推進委員会
			英語e-learningシステムなどの授業での活用を図る。	英語e-learningシステムなどの授業での活用を図る。	英語e-learningシステムを導入し、学習環境の充実を図るとともに、授業での活用方針を決定した。	○	計画通り実施された	10	英語e-learningシステムなどの授業での活用を図る。	教育推進委員会 基礎教育担当
		専門分野の高度化 に対応した教育内容の 提供（大学院）	高度な研究開発能力や現場における卓越した実践力・調整能力等を修得するため、保健医療に関する基盤的・学際的な知識を学ぶ共通科目や専門支持科目と、専攻分野の深い学識を養う専門科目について、保健医療に関する最新の知見や先進国の優れた教育及び研究成果を活用しながら不断に改善を図る。	教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の策定について検討する。	教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、各分野及び教育推進委員会大学院部会で検討し、共通のカリキュラム・ポリシーを策定し公表した。	○	計画通り実施された	(25年度済)		教育推進委員会 (院部会)
									5	専門看護師教育などの大学院教育課程の拡充を図る。

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		専門分野の高度化に対応した教育内容の提供(大学院)	英文の文献講読力や作成力の向上を図る授業の実施や、海外の研究者を招へいしての講演会の開催など、大学院生の国際性を涵養する取組みを進める。	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	10月にコロラド州立大学作業療法学科のPatricia Stutz-Tanenbaum氏による学生及び教職員、県内医療関係者向けのナイトセミナーを実施し、3月にはコロラド大学看護学部のKathy Magilvy氏及びErnestine Kotthoff-Burrell氏による学生、教職員、他大学の教職員及び一般看護職向けの講義を実施した。	◎	計画を上回る実施内容であった	16	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を設定する。	研究・地域貢献等推進委員会
				海外原著論文に関する抄読会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。	大学院生及び教員がそれぞれの研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的(週1回から月2回程度)に実施した。なお、他分野の教員が参加して実施された場合もあった。	○	計画通り実施された	17	海外原著論文に関する抄読会を、大学院生と教員が定期的に参集し実施する。	研究科長
		初年次教育・高大連携に配慮した教育内容			入学直後に、図書館や情報処理室のガイダンスを全員に実施し、文献や学習ツールの活用を図った。専門科目の基礎となる生物物理化学は、高校での学習内容を補完するため全員必修としている。また、各学科とも1年次から医療現場を体験する臨床体験学習(アーリー エクスポーチャー)を実施している。					
	教育方法 (1)教育方法および学習指導の適切性		保健医療従事者として必要な知識や技術を学生が十分に修得できるよう、オムニバス形式を活用した授業の展開や少人数のグループ学習の活用など、各科目で行う講義や演習等について、継続的かつ効果的な工夫・改善を図る。	高機能シミュレーターやその他の最新機器を整備し、講義・実習等での活用を図る。	講義・演習及び実習前後の学生自己演習において高機能シミュレーターを活用した。また、連携協定病院の医師・看護師等も対象としたシマン説明会を開催した。9月にはバーチャルスライド・システムを導入し、後期の講義において、早速活用した。	○	計画通り実施された	7	高機能シミュレーターやその他の最新機器を整備し、講義・実習等での活用を図る。	教育推進委員会 看護学科

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
		教育目標の達成に 向けた授業形態 (講義・演習・実 験等)の採用	学生が大学で学ぶ知識や技術等を実際の医療現場で十分に発揮し実践できるよう、病院や保健・福祉施設等で行う臨地・臨床実習について、合同研修会の実施などにより実習先施設との連携を図るとともに、実習前の臨床能力試験を実施するなどその充実に努める。	実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。	実習を円滑に遂行し、実習施設との密接な協力体制を維持するために、各学科において実習施設の指導者等との合同会議を複数回開催し、課題に関する協議等の意見交換や密な報告・連絡・相談等を実施した。	○	計画通り実施された	8	実習施設との密接な協力体制を維持するため、実習先職員との合同会議等の活動を継続する。	教育推進委員会	
								69	専門教育の充実を図るため、臨床(臨地)教授制度の導入の検討を行う。		
				学生が海外の先進的な知識や技術を実地で触れることができるよう、本学と海外交流協定締結校との間で実施している国際交流事業について、参加学生アンケートや他大学の実施状況等を参考に、内容の充実を図りながら継続的に実施する。	国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証したうえで、次回の実施内容の充実を図る。	国際交流事業に参加した学生を対象に、学科共通のアンケートを実施し、次回の実施内容等を検討した。	○	計画通り実施された	62	国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証する。	研究・地域貢献等推進委員会
				本学の教員や学生の国際学会への出席や、外国の研究者を招へいし、講演会の開催など、海外との教育研究交流について活性化を図る。	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を1回以上設定する。	10月にコロラド州立大学作業療法学科のPatricia Stutz-Tanenbaum氏による学生及び教職員、県内医療関係者向けのナイトセミナーを実施し、3月にはコロラド大学看護学部のカathy Magilvy氏及びErnestine Kotthoff-Burrell氏による学生、教職員、他大学の教職員及び一般看護職向けの講義を実施した。	◎	計画を上回る実施内容であった	63	海外の国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、講演等を受ける機会を設定する。	研究・地域貢献等推進委員会
			学生の国際的な感覚・知識の涵養を図るため、外国人教員の登用を推進する。	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	国際交流連携協定締結大学であるコロラド州立大学からの教員招へいに向け、検討・情報収集を行った。	○	計画通り実施された	64	海外の最先端の知識・技術への理解を深めるため、本学の専門領域に関して高い知見を有する外国人教員の有期での採用を検討する。	総務調整委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用(大学院)		研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究指導教員による研究指導に関する検討会を必要に応じ実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検した。さらに、各分野では研究指導教員以外の教員も含め、総合的な研究指導を実施した。	○	計画通り実施された	13	研究進行状況を指導教員等が確認する会議や発表練習会を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究科長
		履修科目登録の上限設定、学習指導の充実			履修登録科目の制限は行っていないが、年度当初には入学生を対象に履修相談会を実施し、その他の学生に対しては随時相談指導を行っている。					教育推進委員会
		学生の主体的参加を促す授業方法	学生が自らテーマを設定して取り組む卒業研究について、基礎的な研究手法を事前に十分指導するとともに、研究発表の公開を進めるなど、内容の質的向上につながる取組を行う。	各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。	各学科とも、学生自身が希望する研究テーマについて、教員に事前に相談を行った。また学科内では教員一人当たりの学生数の調整等を行い、適切な担当教員を各学生に割り当て、卒業研究が円滑に進むように配慮した。担当教員は、個々の学生の取組み状況を常に把握し、一層きめ細かな指導に勤め、卒業研究の水準向上に努めた。	○	計画通り実施された	9	各学科における卒業研究の取組状況等を検証し、卒業研究の水準向上を検討する。	教育推進委員会
				卒業研究の水準向上のため、学科を超え、すべての教員と学生に対して卒業研究を発表する。	卒業研究発表会の日程・プログラムを、学内の学生、教職員全員及び学外の卒業研究協力施設等に公表して口演やポスター発表を行った。ポスターは1Fロビーに展示し、学科を超えて学生、教員が発表会に参加しやすいように配慮した。また、昨年同様発表後は卒業論文にまとめ、本学図書館で保管し、国立国会図書館及び卒業研究協力施設等に寄贈した。	○	計画通り実施された		(25年度済)	教育推進委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導 (大学院)	大学院生が専攻領域を決定し適切な履修計画を立て円滑に履修に取り組めるよう支援するとともに、研究指導においては、研究テーマに精通した主研究指導教員によるきめ細かな研究指導と合わせ、看護学、理学療法学、作業療法学の3分野の教員による横断的な研究指導を行い、質の高い研究論文の作成を支援する。	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、複数の教員による横断的な検討を行い、配置する。	研究の指導教員の選定にあたっては、大学院生の希望する研究領域を踏まえながら、分野を越えた複数の教員による横断的な検討を行い、配置した。	○	計画通り実施された		(25年度済)	研究科長
				研究指導教員による研究指導に関する会議を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究指導教員による研究指導に関する検討会を必要に応じ実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検した。さらに、各分野では研究指導教員以外の教員も含め、総合的な研究指導を実施した。	○	計画通り実施された	13	研究進行状況を指導教員等が確認する会議や発表練習会を適宜実施し、大学院生に対する研究指導状況を点検する。	研究科長
				国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促す。	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加を促した。	○	計画通り実施された	18	国内外の学会や論文投稿等に関する情報を大学院生へ積極的に提供し、参加や投稿を促す。	研究科長
				大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導の中で、英語能力を涵養する。	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導及び共通科目等の講義の中で、英語能力を涵養した。	○	計画通り実施された	19	大学院生に、英文での論文投稿など、具体的な目標として設定し、個別指導や講義の中で、英語能力を涵養する。	研究科長
				修士論文の作成過程において、教員による論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れ参考とできるよう更に検討する。	修士論文の作成過程において、教員による論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れる重要な機会である「研究計画発表会」、「中間発表会」及び「研究発表会」のあり方や充実した会になるような方策について検討し、発表と質疑の時間配分などを一部変更した。	○	計画通り実施された	15	修士論文の作成過程において、指導教員が論文の評価及び指導を行うとともに、大学院生が指導教員以外の多様な意見に触れることが出来る研究紹介等の会議を定期的に行うように検討する。	研究科長

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
	(2) シラバスに基づく授業展開	シラバスの作成と内容の充実	履修科目についての情報を学生に的確に伝えるため、シラバスの充実に努める。	学生へのアンケート調査結果を参考に、シラバス等についての検証や改善を継続する。	シラバスの電子化について検討し、現在ホームページで公開しているシラバスの様式等を改修し、利便性を向上させることとした。	○	計画通り実施された	36	学生へのアンケート調査結果を参考に、シラバス等についての検証や改善を継続する。	教育推進委員会
		授業内容・方法とシラバスとの整合性								教育推進委員会
	(3) 成績評価および単位認定の適切性	厳格な成績評価 (評価方法・評価基準の明示)	学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定に関する基準や方法については、学内規程等に明示することにより実施の明朗化を図るとともに、公正かつ適正に行うことができるよう継続的に検証する。	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の策定について、検討する。	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)について、各学科、教育推進委員会及び教授会で検討し、学科ごとのディプロマ・ポリシーを策定し公表した。	○	計画通り実施された		(25年度済)	教育推進委員会
		単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性								教育推進委員会
	既修得単位認定の適切性									教育推進委員会
(4) 教育成果の定期的な検証および検証結果を踏まえた教育課程や教育内容・方法の改善				学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施している授業評価の学生アンケートを前期・後期に実施し、結果を教職員及び学生に公表した。それに加えて、本学独自の学生アンケートを前期・後期の各授業の中間回に行った。	○	計画通り実施された	6	学生の授業改善アンケートについて、前期・後期の全科目の講義最終回での実施に加え、専任教員の担当科目の講義中間回においても実施する。	評価委員会
				学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施する。	教員相互の授業評価を実施するとともに、実施した結果の意見交換を2月に開催し、参加教員による感想等の発表後、全体討議を行った。	○	計画通り実施された	24	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価を実施するとともに、結果の検証を行う。	評価委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		授業の内容および 方法の改善を図る ための組織的研 修・研究の実施		外部有識者によるFD研修会の 開催や学外研修参加者による 研修内容の報告会を行う。	東邦大学看護学部長を招へいし、 「大学院教育における研究方法一 質的研究の科学性」と題して、 全教職員を対象として8月に講演 会を開催した。 また、学外研修会参加者による伝 達研修に代えて、山形県立鶴岡病 院精神科医長を招へいし、「青年 期発達障がいへの理解と支援」と 題して、全教職員を対象として2 月に講演会を開催した。	○	計画通り実施 された	25	外部有識者によるFD研修会の 開催や学外研修参加者による 研修内容の報告会を行う。	評価 委員会
				臨床実習等の専門科目の効果 的な授業評価に向け、継続し て検討する。	実習終了後、アンケート等により 学生による評価を実施したほか、 実習指導者、担当教員によるFD研 修を実施した。	○	計画通り実 施された	23	臨床実習等の専門科目の効果 的な授業評価に向け、継続し て検討する。	評価 委員会
	成 果 (1) 教育目標に沿っ た成果	学生の学習成果を 測定するための評 価指標の開発とそ の適用			一部の学科で、GPAによる学習成 果の想定を実施した。進級制度に より年度末に学生の学習成果を確 認した。				(下記項目に包含)	教育推進 委員会
		学生の自己評価、 卒業後の評価(就 職先の評価、卒業 生評価)	幅広い教養と豊かな人 間性を涵養するととも に、保健医療の専門職 として必要な知識や技 術等を効果的に修得す るため、総合基礎教育 科目及び専門教育科目 について、有機的、体 系的に編成しながら不 断に改善を図る。	学生の学業成績や国家試験の 結果、就職・進学の状態等を 分析し、学部における教育効 果を検討する。	学生の学業成績と国家試験の結 果、就職・進学の状態等を分析す るために、本年度は成績評価の方 法、特にGPA (grade point average)の導入について各学科及 び教育推進委員会で検討した。そ の結果、GPAの導入について賛否 双方の意見が出され、次年度以降 も継続して検討することとなっ た。	○	教育効果の 検証	2	学生の学業成績や国家試験の 結果、就職・進学の状態等を 分析し、学部における教育効 果を検討する。	教育推進 委員会
	(2) 学位授与(卒 業・修了認定)の適切 性	学位授与基準、学 位授与手続きの適 切性			ディプロマ・ポリシー、学位論文 審査基準を作成し公表した。卒業 判定、終了判定は教授会で審議し た。	○	計画通り実 施された			教育推進 委員会
		学位審査および修 了認定の客観性・ 厳格性を確保する 方策(大学院)	学位論文審査における 審査体制の充実や論文 発表会の公開の推進な ど、成績評価方法の充 実に努める。	ディプロマ・ポリシー及び学 位論文審査基準に基づき、学 位論文審査を行う。	ディプロマ・ポリシー及び学位論 文審査基準に沿って学位論文審査 を行った。	○	計画通り実 施された		(25年度済)	教育推進 委員会 (院部会)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
5 学生の受け入れ	(1) 学生の受け入れ方針の明示	求める学生像の明示	本学の教育理念や教育目標を踏まえた、具体的な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を平成21年度中に策定し、公表する。		アドミッション・ポリシーを大学案内、学生募集要項等に明示した。			31	アドミッション・ポリシーに基づいて学生募集及び入学者選抜が行われているか検証するとともに、アドミッション・ポリシーの適切性について検証する。	入試委員会
		当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図るとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会を有効に利用し、広報の強化を図る。	入試相談や在学生とのフリートークなど、きめ細かにオープンキャンパスを実施する。	7月に開催し、508名の高校生の参加があった。フリートークは「学生も先生も優しく話しやすかった。わかりやすかった。」と好評で、全体的にきめ細かな対応ができていた。	○	計画通り実施された		(25年度済)	入試委員会
	オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。		高等学校、中学校の大学訪問やオープンキャンパスの状況、選抜要項や募集要項をホームページに掲載した。	○	計画通り実施された	32	オープンキャンパスや大学訪問の状況等、入試に関する情報をホームページで公開する。	入試委員会		
	高校訪問や進学相談会等において、高校及び一般に対し、大学への訪問見学を呼びかける。		高校訪問や進学相談会で、大学への訪問見学の呼びかけを行った。	○	計画通り実施された	33	高校訪問や進学相談会等において、高校及び一般に対し、大学への訪問見学を呼びかける。	入試委員会		
	(大学院)		社会人大学院生の応募を促進するため、医療・福祉機関を訪問し、大学院の説明を行う。	二次募集を行うにあたり、社会人大学院生の募集を促進するため、12月に県内の2つの医療機関を訪問した。 また、看護学分野では、学部卒業生に対して大学院説明会を開催した。	○	計画通り実施された	(25年度済)	入試委員会		
	障がいのある学生の受け入れ方針			中期計画の中に「障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。」と障がいのある学生の受け入れ方針が明示されている。現在、身体障がいを持つ学生はいないが、対応可能な部分から改善し、今年度は正面玄関にスロープ及びインターホンを設置した。					教育・学生担当理事	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
	(2) 受け入れ方針に 基づく公正かつ適切な 学生募集および入学者 選抜	学生募集方法、入 学者選抜方法の適 切性	毎年の志願者数や入学者数の推移、入学後の成績等の状況を検証し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討、改善を図る。	(24年度済)	アドミッション・ポリシーを大学案内、学生募集要項等に明示した。また、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れのため、平成22年度一般選抜試験の個別学力検査より、面接試験に加えて総合問題(英文読解、小論文等)を課すなど、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。					入試委員会	
			職業を有しているなどの事情により修学困難な者に対して2年の修業年限を超えて在籍を認める長期履修制度の導入など、社会人の履修条件に配慮した教育課程の編成に努める。	(24年度済)							教育推進委員会 (院部会)
			多様な志望動機や職業を持つ大学院志願者に対応するため、大学院における、社会人向けの履修環境の改善や県内自治体等からの派遣生の受入れ環境の検討など、必要な取組みを展開する。	長期履修制度導入後の状況について検証する。	平成26年4月からの長期履修申請が3件あり、認められた。今後は、これらの長期履修制度を利用した大学院生に対して状況調査し、当大学院での長期履修制度について引き続き検証することとなった。	計画通り実施された	34	長期履修制度導入後の状況について検証する。	教育推進委員会 (院部会)		
				授業におけるICTの利活用について検討する。	授業におけるICTの活用について、昨年に引き続き、近隣大学院の実態調査を行った。また、英語e-learningシステムが導入され、学習環境の充実が図られた。	計画通り実施された	35	授業におけるICTの利活用について検討する。	教育推進委員会 (院部会)		
			入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性								入試委員会
	(3) 適切な定員の設定による学生受け入れおよび収容定員に基づく在籍学生数の適正な管理				学部の入学定員超過率は1.04、収容定員超過率は0.99である。(学部全体の5年間(平成21~25年度入学者)の入学定員超過率は1.06、収容定員超過率は1.00)。大学院の入学定員超過率は0.5で						

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		収容定員に対する 在籍学生数比率の 適切性、定員に対 する在籍学生数の 過剰・未充足に関 する対応			あるが、5年間（平成21年～25年度）でみると0.83であり、学部、大学院とも、在籍学生数は過剰でも未充足でもなく適正な範囲である。 なお、平成25年度編入学生は、看護学科1名、理学療法学科及び作業療法学科は0名である。					教育課程 検討委員会(学部)
	(4) 学生募集および 入学者選抜に関する定 期的な検証				入試制度の運用面での検討は定期的に行っている。中長期的展望に基づいた抜本的な検討は行っていないが、看護学科の定員増に伴い入学者選抜に係る検討を行った。					入試委員 会
6 学生支援	(1) 学生支援に関する 方針の明確化	学生に対する修学 支援、生活支援、 進路支援に関する 方針の明確化			中期目標において、学生支援、生活支援及びキャリア支援に関する方針が示されている。これに沿って中期計画及び年度計画において具体的取組を定め実施した。			(済)		学生支援 委員会
	(2) 学生への修学支 援の適切性	留年者および休・ 退学者の状況把握 と対処の適切性	留年、休学、退学等の 状況や原因を分析し、 教育指導方法の改善に 役立てるとともに、そ の発生防止に努める。	留年、休学、退学等を防止す るための対策を引続き検討す る。	各学科とも、学生相談員、学年担 当の教員を中心に、過去の実態を 踏まえながら、早めの対応ときめ 細かな相談が実施できるように調 整・検討した。	○	計画通り実 施された	12	留年、休学、退学等を防止す るための対策を引続き検討す る。	学生支援 委員会
			オフィスアワー制度の 導入を図り、学生が教 員に対して気軽に学習 等の相談ができる環境 を整備する。	オフィスアワーを学期ごとに 実施する。	前期・後期にオフィスアワーを実 施し、延べ36名の学生が訪問し、 53件の相談を受けた。	○	計画通り実 施された		(25年度済)	学生支援 委員会
			学生の履修状況につ いては、各学科におい て常に留意し、履修指 導が必要な場合は関係 教員が連携しきめ細 かな指導・助言を行う。	学生に単位不足等の履修上の 問題が生じた場合は、学科教 員会議を通じて対策を検討 し、学年担当教員等を中心 にきめ細かな個別指導等を行 う。	各学科とも学年担当教員・教務委 員を中心に、学科教員会議や教務 委員会にて情報の共有・検討を行 い、きめ細かな指導を行った。	○	計画通り実 施された	37	学生に単位不足等の履修上の 問題が生じた場合は、学科教 員会議を通じて対策を検討 し、学年担当教員等を中心 にきめ細かな個別指導等を行 う。	各学科 会議
			国家資格試験受験希 望者に対して、模擬試 験の実施や休日におけ る演習室の開放など、 資格取得に向けた各種 の支援策を効果的に実 施する。	学生が国家試験に向け集中的 に学習する時期においては、 休校日にも講義室や演習室等 を開放するなど、受験者への 施設、設備面の利便性に配慮 する。	平日は講義のない演習室を自主学 習に開放している。 国家試験前には、休日及び休業期 間も特定の講義室を開放した。	○	計画通り実 施された	42	国家試験受験者に対して各種 支援策を継続して実施する。	学生支援 委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		補習・補充教育に関する支援体制とその実施		国家試験受験希望者に対し、必要に応じ教員による補講や、国家試験を想定した業者模擬試験、学内模擬試験(3年次を含む)を数多く行うなど、学習面での効果的な支援を行う。	各学科において、希望者に対し補講を行うとともに、看護学科8回、理学療法学科16回、作業療法学会12回の模試を実施した。その結果、合格率は3学科とも全国平均を大幅に上回り、看護師、助産師、理学療法士及び作業療法士については100%、保健師については94.7%であった。	○	計画通り実施された		(25年度済)	学生支援委員会
		障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。	疾病・障がい等を有する学生が入学した場合は、既に策定した対応方針に従い対応する。	現在、身体障がいを持つ学生はいないが、対応可能な部分から改善し、今年度は正面玄関にスロープ及びインターホンを設置した。	○	計画通り実施された	39	疾病・障がい等を有する学生のため、施設内の改修を進める。	学生支援委員会
		奨学金等の経済的支援措置の適切性	成績が優秀でありながら学資等が十分でなく就学が困難な学生に対しては、一定の条件のもと、授業料減免等の制度を活用し支援する。	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口で配置する担当者による迅速な対応を行う。	年度当初のオリエンテーションや学内掲示板等において、授業料免除や奨学金制度について周知するとともに、事務室窓口を担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応ができる体制を維持した。	○	計画通り実施された	41	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口で配置する担当者による迅速な対応を行う。	学生支援委員会
	(3) 学生への生活支援の適切性		学生が大学生生活の諸問題を相談し、解決できるように、学外カウンセラーの配置を早期に検討するなど、学生相談に関する体制等の整備、充実を図る。	大学ロビーに学生意見箱を設置し、教育・施設設備面等幅広く学生の意見、要望等を収集する。また、寄せられた意見、要望等及びそれに対する回答は掲示板に掲示し、全学生及び教職員に周知する。	意見箱を設置し、寄せられた意見・要望については関連する部署で検討した後に、回答を掲示板に掲載して、全学年及び教員に周知することとしている。平成25年度は10件の投函があった。	○	計画通り実施された		(25年度済)	学生支援委員会
				学生の大学生生活の個別相談等に応じるため、学外カウンセラーの配置や、各学科の教員で構成する学生相談室を運営する。	各学科の指名による学生相談員6名で学生相談室を設置し、随時相談を受け付けており、平成25年度は35件であった。また、学外カウンセラーを配置し、年12回のカウンセリングを実施し、延べ8件の相談があった。	○	計画通り実施された		(25年度済)	学生支援委員会
			保健室へ常駐職員を配置するなど、学生の疾病や健康相談等に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。	保健室対応マニュアルの実施状況を引き続き検討する。	保健室運営員会議でマニュアルの修正点を確認した。また、結核に係る検査を変更し、関係規程の改正を行った。	○	計画通り実施された		(25年度済)	学生支援委員会
			健康診断の実施や感染症対策、健康啓発の推進等、学生の健康管理を支援するための取組を進める。	全学生を対象とした健康診断及びHBs抗原抗体検査及びHBワクチン接種を実施する。	全学生を対象としたHBs抗原抗体検査を行い、抗体が陰性の学生のうち必要な者に対してワクチン接種を行った。	○	計画通り実施された	87	学生の健康管理のための取組を継続して推進する。	事務局教務学生課総務課



章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		指導・ガイダンスの実施	継続していくため、学生向けの就職対策研修会の開催や県内病院等を招いての就職説明会の実施、学内ネットワークを活用した学生への迅速な就職・進学情報の提供など、就職・進学支援のための取組みを効果的に展開する。(数値目標)就職希望者の就職率100%を目指す。	就職資料室での求人情報の閲覧のほか、求人や施設見学会の情報をホームページから取得できる環境を提供する。	学生サイトを開設し、学外からも求人情報やインターンシップ等の情報が閲覧できるようにした。	○	計画通り実施された		(25年度済)	学生支援委員会
		キャリア支援に関わる組織体制の整備	4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	4年生を対象とした「就職マナーアップセミナー」に加えて、2・3年生を対象とした医療職としての基礎的なマナーに関する講座を開催する。	4月に2・3年生を対象に「医療職としてのマナー講座」を、4年生を対象に「就職マナーアップセミナー」を開催した。希望する学生に対して、個人面接方式による模擬面接を実施した。なお、就職希望者の就職率は100%であった。	○	計画通り実施された			学生支援委員会
7 教育研究等環境	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針の明確化	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化			中期目標に、研究水準の向上及び研究成果の発信、研究実施体制の整備に関する方針が明記されている。					研究・地域貢献等推進委員会
		校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進める。	更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。	○	計画通り実施された	27	更新時期を迎えた施設・設備・教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	教育推進委員会
		高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティを確保するため制定した本学の情報セキュリティポリシーについて、IT技術の進展等を踏まえた見直しを行いながら適切な運用に努める。	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理に努めた。	○	計画通り実施された	91	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	研究・地域貢献等推進委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
	(2)校地・校舎および施設・設備の整備の適切性	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進める。							
		校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保		教育研究に使用する施設・設備・機器については定期的に点検し、維持・修繕を適切に行う。	夏季・春季休業中において、職員による講義室の機材点検を実施したほか、映像音響機器、空調、建築物等については、専門業者を活用した点検を行った。また、その結果も踏まえ、維持修繕を行った。	○	計画通り実施された		(25年度済)	各学科事務局教務学生課総務課
			更新時期を迎えた教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	更新時期を迎えた教育研究機器については、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行った。 (総合呼気ガス・心電図分析装置、英語e-learningシステム、超音波診断装置等)	○	計画通り実施された	27	更新時期を迎えた施設・設備・教育研究機器については、その必要性や使用状況を十分検討したうえで、計画的に更新していく。	教育推進委員会	
	(3)図書館、学術情報サービスの機能の適切性	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	附属図書館について、利用形態、施設設備、蔵書内容その他多角的に運営状況を検証し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上に努める。(数値目標)和書及び洋書を合わせた蔵書数について、20年度末の5万5千冊から、最終年度末まで6万冊以上の水準に引き上げる。	和書及び洋書を合わせた蔵書数を63,000冊以上にする。	平成25年度末の蔵書数は63,886冊となった。	○	計画通り実施された	29	和書及び洋書を合わせた蔵書数を64,000冊以上にする。	研究・地域貢献等推進委員会
		図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境		文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。	文献データベースの利用状況を検討した。データベースによって利用頻度の差があり、更なる利用促進のための周知を行った。	○	計画通り実施された	30	文献データベースの利用を促進する。	研究・地域貢献等推進委員会

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	県内各層との意見交換等を通じて保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組む。また、教員が行った研究の成果については、大学の紀要「山形保健医療研究」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	9月に最上地区の2病院1施設を訪問し、病院や施設の職員と意見交換を行った。	○	計画通り実施された	49	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	研究・地域貢献等推進委員会
				県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	県との共同研究事業(3件)を実施し、県内の2医療機関と共同研究の推進を含む連携協定を締結した。	○	計画通り実施された	50	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	研究・地域貢献等推進委員会
				本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.17を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開する。	平成26年3月に紀要「山形保健医療研究」vol.17を発刊し、本学ホームページ及びゆうキャンパスリポジトリに公開した。	○	計画通り実施された	51	本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol.18を発刊し、本学ホームページ等に公開する。	研究・地域貢献等推進委員会
			国内外に広く本学を広報するため、本学ホームページの外国語表記版の内容の改善、充実を図る。	(23年度済)						
(4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備の適切性		教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	学生が自主的学習を積極的に行えるよう、専門分野に関するAV教材の拡充など、自学自習施設・設備の充実を図る。	学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。	専門分野に関するDVDソフトの新規購入、劣化しているビデオソフトからDVD版への移行を進め、90点を配備した。	○	計画通り実施された	28	学生等の利用に資するため図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。	研究・地域貢献等推進委員会
			教員が、最新の知識や技術に基づく質の高い研究に積極的に取り組めるよう、電子ジャーナル等を活用した国内外の最新の論文等の情報を迅速に収集する機能の強化や、教員の共同研究発表会を定期的開催するなど、研究水準の向上につながる取組みを継続的に展開する。	文献データベース全体の利用状況等の検討を行う。	文献データベースの利用状況を検討した。データベースによって利用頻度の差があり、更なる利用促進のための周知を行った。	○	計画通り実施された	44	文献データベースの利用を促進する。	研究・地域貢献等推進委員会
			研究発表等を通じて相互の研究交流や自己研鑽を図る「教員研究セミナー」の充実を図る。	今年度は「教員研究セミナー」を6回実施し、各学科の研究交流を推進した。	○	計画通り実施された	46	「教員研究セミナー」における研究発表等を通じた相互の研究交流を推進する。	研究・地域貢献等推進委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
				研究支援のための各種制度の 利活用促進の検討を受けた対 応を行う。	研究支援のため、学科ごとに科研 費アドバイザーによる説明会及び 検討会などを行った。	○	計画通り実 施された	48	研究支援のための各種制度の 利活用を促進する。	研究・地 域貢献等 推進委員 会	
				研究活動の推進に必要な 施設、機器等について定期的 に点検するとともに、計画的な 整備拡充を行う。	教育研究に使用する施設・設 備・機器については定期的に 点検し、維持・修繕を適切に 行う。	夏季・春季休業中において、職 員による講義室の機材点検を 実施したほか、映像音響機器、 空調、建築物等については、 専門業者を活用した点検を行 った。また、その結果も踏まえ 、維持修繕を行った。 (映像機器、空調・電気・給排 水設備等)	○	計画通り実 施された	(25年度済)		各学科 事務局教 務学生課 総務課
			ティーチング・アシ スタント (TA)・リサー チ・アシスタント (RA)・技術ス タッフなど教育研 究支援体制の整備	ティーチング・アシスタ ント(TA)制度の活 用や、大学院生による 大学内外への論文投 稿、学会参加への支援 など、大学院生の教 育・研究能力の向上に 資する取組みを進め る。	ティーチング・アシスタ ント、リサーチ・アシスタ ント制度の活用等の検討を行う。	本学大学院は現在修士課程のみ であるため、特にティーチング・ アシスタント制度の早期導入を 優先して検討することを話し合 い、引き続き検討を行うことと した。	○	計画通り実 施された	20	ティーチング・アシスタ ント、リサーチ・アシスタ ント制度の活用を検討する。	研究科長
				労働安全衛生法その他の 関係法令に基づき、 安全衛生に関する管 理体制や諸規定を整 備する。	衛生委員会を定期的に開催 し、学内における安全衛生管 理体制の充実に努める。	職員の健康障がい防止、健康 の保持増進を図るため、衛生 委員会を開催した。	○	計画通り実 施された	(87 )	職員の健康管理のための取 組を継続して推進する。	事務局 総務課
			教員の研究費・研 究室および研究専 念時間の確保								
(5) 研究倫理を遵守 するための措置	研究倫理に関する 学内規程の整備状 況									総務課・ 研究・地 域貢献担 当事務	
	研究倫理に関する 学内審査機関の設 置・運営の適切性	教員や大学院生が人を 直接対象とする研究を 行う場合の倫理的配慮 の徹底を図るため、学 内の倫理審査に関する 規定を整備するととも に、学外委員を加えた 倫理委員会を運営し、 厳正な倫理審査を行 う。	学外の有識者を含めた倫理委 員会を運営し、厳正な倫理審 査を行う。	学外の有識者2名を含む8名の 委員により、6回開催し、延べ 25件の審査を実施した。	○	計画通り実 施された	53	学外の有識者を含めた倫理委 員会を運営し、厳正な倫理審 査を行う。	倫理 委員会		



章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または新たな課題等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		学外組織との連携協力による教育研究の推進	県内の看護や理学療法、作業療法の各分野の従事者を対象として、本学教員を講師とした技術研修会の開催や、海外研究者等を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の保健医療等関係者の資質向上に寄与する取組みを行う。 (数値目標) 県内の保健医療等従事者に対する研修会について、毎年度、3学科で各1回以上、計3回以上開催する。	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。	10月にコロラド州立大学作業療法学科のPatricia Stutz-Tanenbaum氏による学生及び教職員、県内医療関係者向けのナイトセミナーを実施し、3月にはコロラド大学看護学部のカathy Magilvy氏及びErnestine Kotthoff- Burrell氏による学生、教職員、他大学の教職員及び一般看護職向けの講義を実施した。	◎	計画を上回る実施内容であった	57	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の従事者に対しても広く開放する。	研究・地域貢献等推進委員会
				国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	学科会議などを通して教員に研究成果の発信を働きかけた。	○	計画通り実施された	47	国内外の学術会議での発表や、学会誌における投稿や寄稿など研究成果を積極的に発信する。	研究・地域貢献等推進委員会
				共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	9月に平成24年度の共同研究発表会を開催し、研究課題6件について発表した。	○	計画通り実施された	45	共同研究については、県健康福祉部との連携事業を含め、共同研究発表会を開催しその成果を学内外に公表する。	研究・地域貢献等推進委員会
				県内の看護師や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となつて学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容の充実を検討する。	看護学科3回、理学療法学科2回、作業療法学科1回、計6回の医療関係者対象の講座を実施した。共通アンケートを実施し、内容を踏まえ講座の充実を検討した。	○	計画通り実施された	58	県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となつて学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。	研究・地域貢献等推進委員会
		地域交流・国際交流事業への積極的参加	地域の医療機関や大学、行政機関等との連携、いわゆる産学官連携を積極的に推進し、保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に取り組む。	山形県の開催する看護教員養成講習会や山形県の看護師確保対策事業を受託する。	看護教員養成講習会は5月～12月開催で、同講習会の教育担当・事務担当者で連携しながら運営を行った。26名(県内16名・県外10名)の受講生全員が修了した。8月に高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、予定(50名)を上回る67名が参加した。	◎	計画を上回る実施内容であった	59	県や関係団体等からの研究事業の委託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。	研究・地域貢献等推進委員会
9 管理運営・財務	管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針の明確化	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知			中期目標、中期計画で検討・策定している。また、中期目標、中期計画については、全教職員に周知を図り、毎年度の年度計画策定と年度実績の確認において中期計画の確認も行っている。				(済)	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		意思決定プロセスの明確化			学内規程において、組織の権限が明確に定められており、最終的に理事長(学長)が意思決定するまでのプロセスが明確である。				(済)	評価・経営担当理事 総務課
		教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化			大学の管理運営に関する規程と法人の管理運営に関する規程を定めており、大学は教育研究審議会が、法人は経営審議会が重要案件を審議する組織と位置付けている。				(済)	
		教授会の権限と責任の明確化			教学組織として教授会、研究科委員会を設け、学生の教学に係る重要な事項を審議し、学長に意見を述べる事が明確に規定されている。				(済)	
(2) 明文化された規程に基づく管理運営		関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用			組織、人事、事務処理等の管理運営に関する規程を整備し、内部牽制を取り入れた運用をしている。また、内部監査、監事監査のほか、県監査委員の監査を受けている。				(済)	評価・経営担当理事 総務課
		学長、学科長、研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化			各規程に基づき学長、学科長、研究科長及び理事等の権限と責任を明確にしている。				(済)	
		学長選考および学科長、研究科長等の選考方法の適切性			学長は法人理事長が兼ねる。理事長の選考については、理事長選考規程等により適切な方法が明確に定められている。また、規程に基づき学科長、研究科長は理事長が指名している。				(済)	
(3) 大学業務を支援する事務組織の設置と機能化	事務組織の構成と人員配置の適切性	限られた人員で効率的な事務処理を行うため、事務の洗い出しや整理統合を継続的に進めるとともに、決裁過程や書式・様式を極力簡素化するなど、事務負担の軽減を図る。	事務の簡素化とスキル向上を図りながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	学生管理システムの更新に合わせ機能の見直しを行うことにより、志願者情報の確認作業等について事務の効率化を図った。	○	計画通り実施された	72	事務の簡素化を図りながら、適切かつ効率的な事務処理を行う。	事務局総務課 教務学生課	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
	事務機能の改善・ 業務内容の多様化 への対応策		専門業務や定型業務 等、外部委託（アウト ソーシング）が可能な 業務については、費用 対効果による妥当性等 を踏まえその活用を進 める。	業務内容を検証し、外部委託 の可否を検討する。	外部委託の可能性と可否につい て、検討した。また、既に外部委 託している業務についても見直す べき点が無いか検討した。	○	計画通り実 施された		(25年度済)	事務局 総務課	
			事務手続きや情報伝達 手段における一層の効 率化の観点から、イン ターネットや学内情報 ネットワーク等のIT利 用の更なる推進を図 る。		学生サイトを開設し、学外からも 求人情報やインターンシップ等の 情報が閲覧できるようにした。		73	学生に対する大学からの連絡 について、学内情報ネット ワーク等の一層の活用を推進 する。	事務局教 務学生課		
			職員の採用・昇格 等に関する諸規程 の整備とその適切 な運用		事務職員は、県からの派遣職員が 配置されているため、採用・昇格 については、実質的な事務を扱っ ていない。	法人プロ パー事務職 員の任用		大学運営を専門とする法人プロ パー事務職員の採用及びそ の昇格等に係る業績評価の実 施について検討する。	事務局長		
	(4) 事務職員の意 欲・資質向上を図るた めの方策	人事考課に基づく 適正な業務評価と 処遇改善			事務職員は県からの派遣職員であ るため、県の人事考課の中で扱わ れている。			同上		事務局長 総務課	
		スタッフ・ディベ ロップメント (SD) の実施状況 と有効性			法人の会計処理に関する外部研修 等を受講している。また、派遣職 員は県職員の研修制度での研修受 講を行っている。	大学事務職 員としての SD研修					
財 務 (1) 教育研究を安定 して遂行するために必 要十分な財政基盤の確 立			ア 大学の財政基盤安 定のため、授業料や入 学料収入等の安定的な 確保を図る。	授業料収入について、滞納が 発生した場合は原因を調査し 速やかな解決に努める。	年度途中の未納者に対して、事情 聞き取りや文書督促等を行った。	○	計画通り実 施された	76	授業料収入について、滞納が 発生した場合は原因を調査し 速やかな解決に努める。	事務局教 務学生課	
			イ 大学の施設設備に ついて、教育研究上に 支障がない範囲で学外 に有料で開放する制度 を整備する。	(24年度済)							
			省エネルギーや物品の リサイクル利用、文書 のペーパーレス化な ど、事務経費の削減に	設備保守契約等の締結にあ たっては、入札や複数年度の 契約等を適用する。	学内清掃業務や構内緑地管理業務 等について、入札や長期継続契約 を積極的に活用し契約した。	計画通り実 施された	77	省エネルギー性の高い機器を 導入する。			

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
		中・長期的な財政 計画の立案	効果的な取組みを進める。 (数値目標) 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.5%以上の節減を目指す。			○				事務局 総務課	
			イ 専門業務や定型業務等、外部委託(アウトソーシング)が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。(再掲)	業務内容を検証し、外部委託の可否を検討する。	外部委託の可能性と可否について、検討した。また、既に外部委託している業務についても見直すべき点が無いか検討した。	○	計画通り実施された		(25年度済)	事務局 総務課	
			ウ 経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト意識の醸成を図る。	経費節減について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	○	計画通り実施された	78	消費税の増税に対応して、経費節減の必要性について周知し、全職員のコスト意識を喚起する。	事務局 総務課	
			ア 大学の施設設備について、教育研究上の支障が出ない範囲で学外者に開放するなど、新たな活用を図る。	(24年度済)							事務局 総務課
			イ 施設設備の整備にあたっては、低公害車の購入や省エネルギー性の高い設備の導入など、環境負荷に配慮した取組みを行う。	「山形県環境保全率先実行計画」に準拠し、冷暖房の適正温度設定、不要な電灯の消灯など、学内における省エネルギー運動を行う。	環境負荷の低減を図るため、冷暖房や照明の適正使用による節電対策などのエコオフィス活動に取り組むとともに、一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を受診した。	○	計画通り実施された	79	省エネルギー性の高い機器を導入する。	事務局 総務課	
		科学研究費補助	研究水準の向上に向けた取組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努める。	科研費の応募に係るアドバイザー制度、科研費応募計画書の閲覧制度を実施する。	アドバイザーを各学科の教員の中から選任し、研究計画調書作成説明会及び科研費獲得会議を実施したほか、科研費応募計画書の閲覧制度を実施した。また、9月に科研費セミナー及び科研費公募要領等説明会の学内報告会を開催した。	○	計画通り実施された	74	科研費の応募に係るアドバイザー制度の活用を推進する。	研究・地域貢献等 推進委員会	

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評価 ○	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
		金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	外部研究資金を獲得した教員については、教育研究上の優遇措置を講ずるなど、獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。 (数値目標) 科学研究費補助金の申請件数を、過去6年間(平成15～20年度)の平均件数の1.5倍に増加させる。	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分において優遇する等の措置を試行する。	科研費を獲得した教員に対する優遇措置を試行し、本格実施に向けて検討した。	○	計画通り実施された	75	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇措置を実施する。	研究・地域貢献等推進委員会 総務調整委員会	
		消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性			—					事務局 総務課	
	(2) 予算編成および予算執行の適切性	予算編成の適切性と執行ルール of 明確性、決算の内部監査	手許資金の運用に当たっては、一定のルールのもと、安全かつ効果的に行う。	資金管理方針に基づき、余裕金の安全な運用を行う。	資金管理方針及び資金管理計画に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行った。	○	計画通り実施された	80	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	事務局 総務課	
		予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立			研究費については年度末に研究実績報告書の提出により効果が把握できる。また、予算全体については事業報告書で実績を把握している。また、監査において予算執行の適正性、効率性をチェックされている。				25年度済	事務局 総務課	
10内部質保証	(1) 大学の諸活動の点検・評価および点検・評価、結果の社会への公表	自己点検・評価の実施と結果の公表	法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。	作成した自己点検・評価報告書について、PDCAサイクルによる点検・評価を行う。	PDCAサイクルに基づいた、点検・評価を行った。	○	計画通り実施された	81	作成した自己点検・評価報告書について、PDCAサイクルによる点検・評価を行う。	評価委員会	
				業績集を引き続き作成する。	平成24年業績集を作成した。	○	計画通り実施された	82	業績集を引き続き作成する。	評価委員会	
									83	自己点検・評価のチェック機能の強化を図る。	評価委員会
		自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学運営の一層の改善を図る。	平成21年度外部評価において助言等を受けた問題点に対する改善策を検討する。	平成21年度外部評価において助言を受けた問題点について検討し、対応したことを確認した。	○	計画通り実施された			評価委員会		

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管	
		情報公開の内容・ 方法の適切性、情 報公開請求への対 応	大学運営の透明性を高 めるため、財務情報や 大学の目標・計画、外 部評価の結果等法人の 運営に関する諸事項に ついて積極的に公表す る。	ホームページにより、法人運 営関係事項の積極的な公表を 行う。	平成25年4月以降の経営審議会及 び教育研究審議会について議事録 をホームページで公表した。	○	計画通り実 施された	84	ホームページにより、法人運 営関係事項の積極的な公表を 行う。	総務調整 委員会	
			大学の特色や魅力を広 く内外に発信するた め、ホームページや入 学案内冊子などの情報 発信媒体の充実及び有 効活用を図るととも に、オープンキャン パス等多様な広報機会を 通じて広報の強化を図 る。						85	ホームページ等情報発信につ いて検証し改善に努める。	研究・地 域貢献等 推進委員 会
			情報公開制度及び個人 情報保護制度に関して は、県条例に基づき学 内の諸規定を整備し、 適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護に 関しては、法人の規程に基づ き適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護につ いては、法令及び法人の規程に基 づき、適切に対応した。	○	計画通り実 施された	86	情報公開及び個人情報保護に 関しては、法人の規程に基 づき適切に運用する。	事務局 総務課	
	(2) 内部質保証に関 するシステムの整備	内部質保証の方針 と手続きの明確化			中期目標に、自己点検、評価及び 情報の提供に関する目標(第5 章)が定められており、この方針 に従って自己点検評価や外部評価 の受審、それらに基づいた継続的 な改善・見直し策を図っている。 手続きのさらなる明確化を図るこ とが今後の課題である。				内部質保証の有効性を検証す るための根拠資料の検討を含 め、手続きのさらなる明確化 を図る。		
	内部質保証を掌る 組織の整備			各学科、研究科、各委員会および 学内の自己点検評価を担当する組 織として評価委員会が設置されて いる。また、外部有識者を含めた 経営審議会及び教育研究審議会に て審議されるとともに、毎年外部 評価を受けている。組織間の連携 についてより明確に示す必要があ る。				内部質保証システムがより円 滑に働くよう、各組織間の連 携のあり方について検討す る。	評価 委員会		

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目 (45項目)	評価の視点	中期計画	平成25年度改善方策(Plan)	平成25年度実施事項(Do)	評 定	残存または 新たな課題 等(Check)	No.	平成26年度改善計画(Action)	所管
		自己点検・評価を 改革・改善に繋げ るシステムの確立			毎年、PDCAサイクルに基づいた自 己点検評価を法人評価と連動させ て実施し、学内評価委員会で検討 事項を確認後学長に意見を沿えて 報告書を提出している。各部署 (委員会等)にて、PDCAサイクル に基づいて次年度の計画を立案 し、実行している。					
		構成員のコンプラ イアランス(法令・ モラルの遵守)意 識の徹底			一般的な法令順守については理事 長から定期的に口頭で指示してい る。また、研究における不正防 止、研究費の適正な管理を含め研 究に関する倫理の確立について、 研修を実施して徹底を図ってい る。また、ハラスメント防止につ いて研修会の実施している。					事務局長
	(3) 内部質保証シス テムの適切な機能化	組織レベル・個人 レベルでの自己点 検・評価活動の充 実	大学の研究活動全般に ついて、定期的な自己 評価及び外部評価によ り適切に検証し、必要 な改善を図る。	研究活動全般についての自己 評価の検証若しくは外部評価 の検討を行う。	研究成果を学内全教員に公開する 教員セミナーを6回実施すると ともに、平成24年度の業績集を 作成し公表した。	○	計画通り実 施された	54	研究活動全般についての自己 評価の検証若しくは外部評価 の検討を行う。	評価 委員会
		教育研究活動の データ・ベース化 の推進			平成24年業績集を作成した。				平成25年度業績集を作成し、 ホームページで公表する。	事務局 総務課
		学外者の意見の反 映	法人の理事や、経営審 議会委員及び教育研究 審議会委員について、 外部有識者等を登用 し、学外の広く斬新な 意見を取り入れるなど 大学運営の透明性の向 上を図る。	理事、経営審議会委員及び教 育研究審議会委員につい ては、複数の外部の有識者等 を委嘱し、大学運営の透明化を 図る。	学外から理事2名、経営審議会 委員4名(うち2名は理事)、教 育研究審議会委員3名の有識 者を委嘱し、法人及び大学の 運営等に関する諸事項につ いて協議いただくことによ り運営の透明化を図った。	○	計画通り実 施された	(25年度済)	事務局 総務課	
		文部科学省および 認証評価機関等か らの指摘事項への 対応			大学基準協会の大学評価結果 において「助言」項目とされ た内容への改善状況報告書 を提出した。					評価 委員会